



天の川、霧(きり)立ちわたる 今日今日と 我(わ)が待つ君し 舟出(ふなで)すらしも

巻9-1765

藤原 房前(ふじわらのふささき)

天の川に霧が立ち込めています。今日か今日かと、私が待っていたあなたが、船出をされたでしょう。彦星は、船で渡ってくるのですね。



夏休みの過ごし方を共に考えましょう！

月日が経つのは早いもので、7月も中旬を迎え、7月6日には24節気の11番目の小暑、そして7月7日は七夕でした。今年は、例年より2週間以上も梅雨入りが遅く、今はまだ梅雨の真っ最中です。先日も大雨の影響で全国各地で土砂災害等が発生しました。気象警報等が発表されたときには、迅速な対応をよろしくお願いします。

学校・園では、来週から個人懇談が実施されると思います。子どもたち一人一人がこの1学期の間で学習や学校・園生活でできたこと、できなかったこと、がんばれたこと、がんばれなかったことなど担任の先生方を中心に話があると思います。できたこと、がんばれたことは素直に喜び、2学期への意欲につなぎたいものです。できなかったこと、がんばれなかったことは、なぜそのようになったのかをしっかりと反省し、2学期の目標にしてもらえればと思います。



ところで、あと10日で子どもたちが楽しみにしている夏休みがやってきます。今年度から再び夏休みを8月末までとし、子どもたちにとっては、44日間のかかなり長い休みとなります。

夏休みに入ると生活リズムが乱れがちになる子どもが出てきます。早寝・早起き・朝ご飯の励行、地域の子ども会等が実施する朝のラジオ体操への参加、朝の涼しいうちの学習、家庭の仕事の手伝いなど、家庭における生活と学習の基本的な習慣を身に付けてほしいと願っています。これらのことは親子でしっかりと話し合う必要があると思います。

また、子どもたちに地域の行事や祭りがある場合には、積極的に参加するよう促したいと思います。それは、子どもたちが地域の大人の人たちと接することで、普段できないことを体験し、地域社会の一員としての自覚が芽生えてくるからです。

さらには、私が過去に何度かこの教育委員会だよりに書きましたが、夏休みには、できる限り幅広い自然環境を活用するいろいろな自然体験をしてほしいと思っています。

自然体験が、教育の中でなぜ大切にされなければならないのでしょうか。それは、自然体験が子どもを育てるからです。体も、感性も、そして心も育てていくからだと思います。そのプロセスで多くの知識を得ることもできますが、本当に大切なのは、子どもたちが自然から学ぶという、人間が本来そうであったような生き方を学ぶことができるからです。



ある調査によると、自然体験を数多く体験した青少年は、課題解決能力や豊かな人間性などの「生きる力」があり、「わからないことは、そのままにしないで調べることが多い」、「誰とでも協力してグループ活動ができる」、「相手の立場になって考えることができる」などの項目に「当てはまる」と答えた者が多かったようです。また、幼児期を含めて、自然体験の効果には、①様々な生き物と実際に触れ合うことで、命の大切さを学ぶ ②身体能力の向上 ③行動力、創造力が身に付く ④自然を身近に感じ大切に思う心を育てる ⑤危機管理能力が身に付く などがあり、自然は子どもたちに多くのことを教えてくれるとともに実際に「感じる」ことでより大きな効果が期待されます。

私たち日本人は、【山川草木悉有仏性】(自然界の全てには仏性が有る)であるからこそ、自然に対して畏敬の念をもつことができ、自然に親しむことができるのだと思います。ぜひ、多くの自然体験を親子で経験してほしいと思います。



それからもう一つ、学校・園での終業式では、夏休みの過ごし方について、生徒指導の先生等から子どもたちにお話があると思います。子どもたちにとって、夏休みは学校から解放され、自由度が極端に増え、学校・園で守っていたルールも家庭ではおろそかになりがちです。しかも開放的な気分から「少しぐらい守らなくていいだろう」といった雰囲気になりがちです。しかし、地域には様々な危険が潜んでいます。それだけに、子どもたちに地域で想定されるあらゆる事故や災害に関する情報を伝えるとともに遭遇しないための、また遭遇したときの対処方法を親子でしっかりと話し合い、子どもたちにしっかりと考えさせてほしいと思います。

危険を事前に予知し、自分の身に自分で守るという危険回避能力を身に付けることはとても大切です。交差点での通行の仕方や自転車の乗り方等、交通安全についてや河川や用水路、池などで水難事故が起こらないように注意喚起することなどご家庭でも食卓の話題の一つに取り上げてもらって夏休みの過ごし方を考えていただければありがたいです。

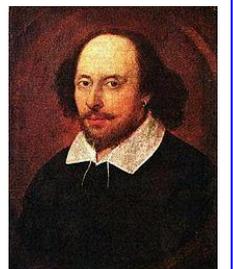


今月の一言

「人は心が愉快であれば終日歩いても疲れませんが、心に憂いがあればわずか数kmにして疲れる」
シェークスピア



人は感情によって左右される動物です。仮に同じ作業をする場合でも喜んでやる人と嫌々やる人では結果が大きく違ってきます。人生でも同じことが言えます。人生を楽しんでいる人とそうでない人とは大きな違いが生じます。大切なのは気持ちのもち方で、どのような状況であっても、それを悲観することなく楽しむ気持ちがあればその状況を克服することができると思います。



教育委員会の取組

広陵町教育の日を開催しました！

6月26日(水)の午後から、「広陵町教育の日」という名目で町内の小中学校において、公開授業を中心とした町の指定研究会を広陵東小学校で開催しました。この取組は、私の長年の夢で指定研究会をすることで、先生方の授業力を高めたいと常々思っていたので、やっと実現できたことがとてもうれしく思っています。

私は、教師の仕事の第一義は授業だと思っています。「教師は授業で勝負する」ということがよく言われており、皆さんも耳にしたことがあると思います。東小学校の先生方には、1学年から6学年までお一人ずつの授業公開と特別支援学級全員の自立活動の公開授業をしていただきました。

この日は、幼保小の連携を進めている「架け橋推進委員」の先生方をはじめ、保育園・幼稚園・こども園からも12名の先生方、小中学校合わせて168名の先生方、そして町教委10名の参加がありました。受付では、教育委員会だより6月号に書いた「授業参観の7つのポイント」を参加された先生方に渡し、参観の参考にしてもらいました。

授業参観のポイント

- ①めあて(目標)、振り返り(まとめ)が提示されているか。
- ②めあて(目標)が学習内容に合致しているか。
- ③子どもたちの主体的、対話的な学びになっているか。
- ④教師主導型の授業になっていないか。
- ⑤クロムブック等、ICTを活用した授業となっているか。
- ⑥学習環境が整備されているか。
- ①学習規律が子どもたちに浸透しているか。

公開授業は午後2時から行われ、三住校長先生の案内で1年生の授業から順に参観させていただきました。どの教室にも20~30人の先生方が熱心に授業を参観されていました。

1年生は、国語科「すきなこと、なあに」、2年生は算数科「たし算とひき算の筆算」、3年生は算数科「あまりのあるわり算」、4年生は道徳科「相手の立場で(相互理解・寛容)」、5年生は理科「メダカのたんじょう」、6年生は道徳科「友を信じる(友情・信頼)」、そして、体育館での特別支援学級は自立活動「こじかサーキット」でした。特に1・2年生の教室には「架け橋推進委員」をはじめ、保育園・幼稚園・こども園の先生方も参観され、授業者の子どもたちに対する思考力を引き出す発問や子どもたちの無邪気な返答に笑みをこぼされていました。授業公開されたどの先生方も子どもたちの考えや意見をうまく引き出し、クロムブックの活用やテレビでの資料提示などICTも活用され、とても意義ある公開授業でした。

授業後には、公開された教室で研究協議が開かれました。その前に私のあいさつがあり、クロムブックによるオンラインで、各教室のテレビを介して、参加された先生方へのお礼と前述した公開授業に対する私の想い、そして、授業を参観することだけでは研修とは言えず、研究協議に参加することで、授業者の工夫やその想いを聴くことと参観者から見た授業展開等についての想いや改善点など、様々な観点での意見交流をすることで



今後の授業に生きていくという研究協議の大切さを話しました。

その後の研究協議は、はじめに授業をされた先生方の授業に対するねらいや工夫、授業をした後の反省などを聞いた後、参加者一人一人から参観の感想を述べるとともに授業に対する質疑応答、その後意見交流という形で進みました。これまで、同じ広陵町の学校・園で勤務している先生方どうしが交流して意見交流等される場がほとんどなかったため、この機会を通じてできたことは本当に良かったと思っています。

どこの分科会場で、授業提供をしてもらった先生と参観された先生方との活発で熱心な意見交流がなされ、主催者として本当にうれしく思うとともにやって良かったという安堵感を覚えました。ある感想には、「200名近い先生方が集まって、違う校種で一つの協議をするのは初めてで、連続性のある学びの第一歩だと思いうれしいです。それぞれの校種の文化のすりあわせで連続性のある学びにつながります。」というすばらしいコメントをいただきました。これからは毎年無理のない範囲で続けていきたいと思いました。



一人ひとりが尊重される明るいまちづくりの集い！

7月5日(金)午前10時からかぐや姫ホールで、令和6年度の「一人ひとりが尊重される明るいまちづくりの集い」が開催されました。この取組は昨年度より、子どもから大人まで、すべての人に共通して重要な「人権」「教育」の問題について、より多くの人に学び、ともに考えていただく機会として「人権の集い」「PTA指導者研修会」「生涯学習セミナー」

の3つを合同して開催しています。広陵町では、SDGsに謳われている「だれひとり取り残さない」町民一人ひとりが尊重される明るいまちづくりのため、人権や尊厳を大切に、生き生きとした人生を享受できる共生社会の実現に向け取組を進めています。

今回は、NPO法人陽和(ひより)の理事長である渋谷幸靖氏に「地域で支える引きこもり~誰一人取り残さないまちづくり」と題した講演をしていただきました。渋谷氏自身は母子家庭で育ち、小学校5年生から不登校・引きこもりとなり、中学校3年生までその状態を繰り返した。その後、中学校の3年生半ばで体育を教えている熱心な担任の先生の指導で何とか学校に行けるようになったものの、次は喫煙やバイクの無免許運転、窃盗等、非行を繰り返し、少年鑑別所や少年院などに何度も収容されました。ある日、面会に来た母親の悲しげな表情と少しの会話で、親孝行の一つもしていないちっぽけな人生を何とか変えたいと。そして、自分のような子どもたちを一人でも減らしたいと一念発起してNPO法人を立ち上げられたそうです。

渋谷氏の話で強く感じたのは、課題をもった少年たちは障がいや特性を多く持っていて、それを理解することと常に寄り添ってあげることや子どもの居場所をしっかりと作ってあげること、そして、第三者のナナメの関係(第三者の関わり)を大切にすることを教えていただきました。

